令和８年度第２回 全国健康保険協会和歌山支部評議会 議事概要

開催日時：令和８年10月19日(月)10:00～12:00
開催場所：和歌山城ホール(4階) 会議室1
出 席 者：太田評議員、金川評議員(議長)、貴夛評議員、惣谷評議員、玉置評議員、中村評議員、名手評議員、
平石評議員(評議員五十音順)

令和８年10月19日(月)に令和8年度第２回全国健康保険協会和歌山支部評議会を開催し、評議員9名中８名の評議員が出席。評議会の概要は下記のとおりです。

＜議題＞
議題1.令和９年度平均保険料率
議題2.中期戦略プラン(案)
議題3.支部戦略プラン(支部健康づくり戦略)策定に向けた意見聴取
議題4.令和９年度事業方針に関する意見聴取

議題1.令和９年度平均保険料率
事務局より資料に沿って説明。

主な意見・質問

【学識経験者A】
平均保険料率の議論にあたり、とても詳細な試算をされていると感じる。

【被保険者代表A】
様々な観点から将来に渡っての試算がされていると感じる。平均保険料率については、何とも意見をし難いところである。

【被保険者代表B】
平均保険料率は、9.9％を維持することが最も安定的であると思う。
令和８年度に引き下げた9.9％をどこまで維持できるのかというのは、今後の情勢により不透明な状況にあると思われる。加えて、保険料率や準備金の運用についても更なる議論が必要である。

【被保険者代表C】
平均保険料率は、出来れば下げていただきたいが、9.9％を維持せざるを得ないというのが正直なところである。
平均保険料率に関する論点の中で、協会財政に与える影響として「短時間労働者等への被用者保険適用拡大」と「赤字の健保組合の解散」による財政負担が挙げられている。これについて、年間でどの程度の影響があるのか、具体的な影響度は想定されているか。この２点については、現在の加入者には直接関係のないことで、これを現在の加入者が負担をするというのは納得感が得づらいのではないか。
また、「短時間労働者等への被用者保険適用拡大」については、これまで保険料負担がなかった被扶養者へ適用が拡大されることにより、財政にプラスの影響もあるのではないか。

＜事務局回答＞

「短時間労働者等への被用者保険適用拡大」においては、2035 年までの試算で、被保険者が増加する試算が 105 万人、被扶養者が減少する試算が 20 万人と見込まれている。国民健康保険等からの移行分も含め、330 億円の財政悪化が見込まれている。

【学識経験者 A】

今後の適用拡大で新たに加入する加入者の負担を現在の加入者が負担するのかという論点については、協会は公的な医療保険であり、国民健康保険と同じような立場であることを踏まえる必要はある。

ただ、公的な医療保険であるからこそ、国庫補助率は維持すべきであると考えている。

【事業主代表 A】

平均保険料率については、9.9％を維持するのが良いと思う。

【事業主代表 B】

平均保険料率については、負担する側としては出来れば下げていただきたいが、9.9％を維持せざるを得ないと感じる。

その中でも、医療給付費の伸び率を抑えていくような取り組みをさらに充実させることが必要である。

【学識経験者 B】

平均保険料率については、9.9％を維持せざるを得ないと感じる。

資料に示していただいた収支見通しはあくまでも予測であり、考え得る様々なリスクを考慮することは理解できる。ただし、今の現役世代が将来のリスクをどの程度負わなければならないかという観点からも、平均保険料率を下げるという議論の方向性も検討を続けるべきである。

【学識経験者 C】

平均保険料率については、収支見通しを鑑みて、9.9％を維持するのが良いと思う。

【学識経験者 A】

平均保険料率については、9.9％を維持せざるを得ないと感じる。

学識経験者として学術的視点から申し上げるのであれば、医療保険は短期保険であるというのが原則ではあるが、今般の情勢はそれだけでは対応しきれないと感じるところである。

特に、団塊ジュニア世代が高齢者に移行していくこと、また、政策の動向、短時間労働者等への被用者保険適用拡大や赤字の健保組合の解散を含めての結論である。

ただ、加入者や事業主への説明においては、平均保険料率を維持することだけではなく、インセンティブ制度や健康経営の推進に取り組むことで、都道府県の保険料率を下げるという方向性も併せて説明をするのが良いと感じる。

また、今回、「今後の保険料率や準備金の在り方についての検討の視点」の中で、保険料率を引き下げる場合の目安が示されている。確かに目安自体は必要であると感じるが、目安の設定の仕方は更に検討が必要である。今後の議論に期待する。

【被保険者代表 C】

資料に示されている収支見通しにおける前期高齢者納付金と後期高齢者支援金について、資料には令和 9(2027)年度から令和 13(2031)年度にかけて金額が増加する見通しが示されているが、これ以降はどのような推移を辿る見

通しなのか。「今後 15 年間のごく荒い試算」にも、協会財政における支出としてこれらは含まれているのではないか。

＜事務局回答＞

参考データとして示している年齢階層別人口の将来推計によれば、今後の総人口に占める高齢者の割合は増加し続けるとともに、高齢者の人口自体が増え続けるというわけではなく、高止まりが続くような傾向である。後期高齢者支援金の金額についても、令和 13（2031）年度以降は高止まりが続くと考えられる。

議題 2.中期戦略プラン（案）

事務局より資料に沿って説明。

主な意見・質問

【学識経験者 A】

健康づくり戦略における「ヘルスリテラシーの向上」について、「メンタルヘルス対策」や「女性の健康問題に対するポピュレーションアプローチ」が挙げられている。特に若年層に対するメンタルヘルス対策や女性特有の健康問題については、大きな課題だと感じている。現時点で何か具体的な施策等の検討はあるか。

＜事務局回答＞

「メンタルヘルス対策」については、産業保健総合支援センターと連携した施策や、健康経営関連のセミナーでも、アンケートを実施するとやはりメンタルヘルス関連の関心は高く、それに沿った話題を取り扱っているところである。

「女性の健康問題に対するポピュレーションアプローチ」については、国の動向としては、一般健康診断における標準的な質問票に、女性の健康課題に関する質問が設けられたところである。

他に協会本部主導の取り組みとしては、女性の健康問題に関するリーフレットを、女性の健康総合センターに監修いただいた上で作成する予定である。このリーフレットを用いて、一定規模以上の事業所の経営層にアプローチしていくことを想定している。

【被保険者代表 C】

「地域フォーミュラリの導入・運用に向けた地域の医療関係者との連携」とあるが、どのような連携をしていくのか。

＜事務局回答＞

「地域フォーミュラリ」とは、有効性、安全性、経済性等の観点から最適と判断された医薬品が収載されている、地域における医薬品集およびその使用方針である。ひとことで言えば、「地域医療で使用が推奨される医薬品リスト」である。

地域フォーミュラリを促進・運用していくことで、入院や転院に伴う医療機関の事務効率化や、災害発生時にも医薬品を融通することで地域医療の維持につながるといったメリットが考えられる。また、ジェネリック医薬品を中心に構成していくことで、医療費の適正化にも資するものである。

現在は、地域薬剤師会と連携しながら、導入へ向けて促進している段階である。

【事業主代表 B】

「健診の拡充」が挙げられている点について、働く女性が増えている現状もあり、ぜひがん検診の拡充にも取り組んでいただきたい。「重症化予防の拡充」に挙げられている「乳がん及び子宮頸がん検診の結果に基づく受診勧奨」にも関連するかと思うが、ぜひ病気を未然に防ぐような環境づくりを促進していただきたい。

【学識経験者 B】
　健康づくり戦略に挙げられていることはとても良いことだが、どうやって周知していくのかという点が課題に感じる。事業主への働きかけだけではなく、加入者にも広く周知していく方法は何か検討しているか。

＜事務局回答＞
　周知・広報が課題であることはその通りと感じている。
　健康づくり戦略のコラボヘルス等に取り組んでいく上での目安として、事業所の被保険者が 50 名以上かどうかという点を一つの目安に考えている。50 名以上の事業所については、経営層へ積極的にアプローチをし、それ未満については、けんぽアプリを用いて個人への周知や支援を行っていくことを考えている。

【被保険者代表 C】
　経営層へアプローチする際は、取り組んでくださいという依頼をするだけではなく、事業所が法令に基づいて提供している健診データに基づいて健康課題を把握・共有するというような連携はされているのか。

＜事務局回答＞
　保険者へ提供された健診データについては、スコアリングレポートや事業所カルテといったツールを通じて、事業所の健康課題の把握・共有に活用している

議題 3.支部戦略プラン（支部健康づくり戦略）策定に向けた意見聴取
　事務局より資料に沿って説明。

主な意見・質問

【被保険者代表 C】
　和歌山県の健康増進計画と共通する取り組みもあるように見受けられるが、和歌山県と連携して取り組む事業は検討されているか。

＜事務局回答＞
　連携はすでに行っているが、さらに連携を深めていくことは検討している。
　現在は、地域・職域が連携する場において、協会が職域代表として参画し、意見発信を行っている。また、市町が保有する国民健康保険のデータは高齢層が中心になるため、データを用いた事業においても連携を行っている。こういった点を通じ、共通の目的の達成を目指している。

【被保険者代表 C】
　和歌山支部の課題として、新宮市に生活習慣病予防健診委託機関がないことが挙げられているが、新宮市では健診が受けられないということか。新宮市は、生活圏が三重県と重複していると思われる。

＜事務局回答＞
　今年度は、個人 DM を送付する際、協会ホームページを通じて他県の健診機関を確認できることや、健診機関が予定している巡回健診の情報を周知することで健診を受ける機会を提供している。

議題 4.令和 9 年度事業方針に関する意見聴取

事務局より資料に沿って説明。

主な意見・質問

【学識経験者 A】

「ポスターによる小学生への啓発事業」として、野菜摂取を促進するポスターを小学生向けに作成されたということで、これも必要な取り組みかと思う。ただ、感覚的には、より深刻なのは高校生・大学生の野菜不足で、そのまま社会人になっても野菜不足のままという状況があるように感じる。例えば大学生協の食堂にポスターを掲示するとか、そういった若年層へのアプローチも考えてもらえるとよいかと思う。

【学識経験者 C】

令和 9 年度の事業策定に向けて、「運動習慣の改善を促す取り組み」とあるが、例えばアプリ等を用いたウォーキングイベントで、歩いた歩数で達成感を演出するような取り組みがあれば面白いかと思う。

＜事務局回答＞

意見として承る。

＜特記事項＞

・傍聴者なし

以上